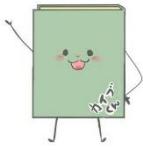


長野市公文書館便り

●発行日：令和7年（2025年）12月24日 ●発行：長野市公文書館

©NaganoCityArchives



長野市公文書館における普及活動の取り組み

長野市公文書館を多くの皆様に知っていただくために、昨年度末から取り組んでいる普及活動を2つ紹介します。

1 公民館出前展示・説明会

今年の1月から、希望する公民館を対象にした出前展示・説明会を開催しました。これは、少しでも多くの方に当館の資料を紹介し、手に取って見ていただこうという願いから始めたものです。この会を開催するために当館職員が行う準備の過程を紹介します。

- ① 公民館のある地域の歴史について『長野市誌』や区誌等を活用して基礎研究をする。
- ② 当該地域に関する当館所蔵資料を目録で調べ、その中から興味をもっていただけそうな資料を選び出す。
- ③ 選び出した資料をもとに説明会の内容を決め、当日配布用資料やプレゼンテーション用資料を制作する。
- ④ 資料を紹介する出前展示用のパネルを制作する。
- ⑤ 制作したパネルを説明会の一週間前には公民館のパネル展会場へ持ち込み、展示・公開する。
- ⑥ 説明会当日、パネルで紹介した実物資料を展示し、資料の解説を行う。



地域毎の資料数には差があり、中には資料の選択に苦慮する地域もありました。説明会では、資料から見える地域の歴史に関する講演に加え、休憩時間等を活用した実物資料の閲覧・解説も行いました。また会の中で、公民館のある地域に関する当館所蔵の資料名と点数の紹介に加え、当館の役割についても紹介してきました。この会を通して、参加者のアンケートにあった「本物・原資料の大切さ、またそれを残し保存しておくことの大切さ」を指摘する声や説明会後会場に残って資料について熱心に質問する方の姿等から参加される方々の実物資料への関心の高さを感じました。

なお、今までに開催した各出前展示・説明会名については公文書館便り60号・61号の「日々是文書～スタッフ通信～」に掲載しています。

2 公文書館講座

「公文書館や歴史に興味を持つ人集まれ！」の呼びかけのもと、下記一覧表のような公文書館講座（第4回は開催予定）を、長野市公文書館内で開設しました。これは、当館職員がそれぞれ得意とする分野で講座を企画したものでです。各講座は、日曜日開催で、駐車場や講座内容の関係から定員10名から20名程度としました。

回	期日	時間	講座名	募集定員
1	7月13日（日）	14:00～15:00	公文書館ってどんなところ？	10
2	8月24日（日）	14:00～15:30	千曲川流域の移り変わり	20
3	9月28日（日）	14:00～15:00	古文書こぼれ話－松代藩主死去日のなぞ－	10
4	2月1日（日）	14:00～15:00	運動会のなぞ？	10

少人数で行ったことにより、館内利用体験・研究調査体験等の演習のような様々なスタイルの講座を開くことができました。参加者のアンケートに1時間講座の時間延長

を求める声があり、講座時間の延長も今後は考えていきたいところです。

なお、公民館出前展示・説明会や公文書館講座の詳細については来年3月発行予定の『市誌研究ながの33号』をご覧ください。

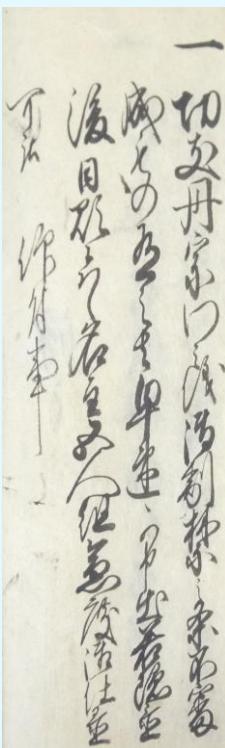
古文書紹介

「古文書を読む-闕字について-」

※写真は「栗田町内会所有文書」(当館収蔵、請求番号:古111-3-370)より抽出。

今回は、文化六年（一八〇九）の「信州水内郡栗田村五人組前書」（幕府領）をとりあげます。ここには、五五項目におよぶ村人が守るべき条目が書き上げられています。文末には、「右御条目の趣、村中大小百姓・水呑の者共に至る迄残らず承知奉り候」と記し、村内すべての者に条目を伝え、全員が承知しているとしています。もし「相背き（あいそむき）候（違反する）」場合、「当人（本人）は申すに及ばず、親類縁者・名主・組頭・五人組迄如何様の曲事（くせごと）にも仰せ付けられるべく候」と、連帶責任とともに如何なる処罰をされてもよいことまで誓わされます。こうして村内で違反者を出さないように五人組を設け、互いに監視する相互監視体制がつくられています。

では、左にあげた条目を読んでみましょう。これはキリスト（切支丹宗門）を取り締まるための条目です。読める方は一読し、左に示した翻刻をご確認ください。自信のない方は翻刻を参考に読んでください。



一、切支丹宗門之儀御制禁之条、不審成もの有_レ之者早速可申出_二、若隱置後日顯候ハ_一、名主・五人組急度御仕置可_レ被_二仰付_一事（返り点・句読点・並列点加筆）

【読み下し文】「一、切支丹宗門の儀御制禁（ごせいきん）の条、不審なる者これあらば、早速申し出るべし、もし隠し置き後日顯（あらわれ）候はば、名主・五人組急度御仕置き仰せ付けらるべき事」*仕置・刑罰

右の写真を見ると、最後の行が「可被_二仰付_一事」と書かれ、「被_二」と「仰_一」の間が一文字分空いています。これを「闕字（けつじ）」と言います。これは身分の上の者を敬う表現方法です。闕字から「仰せ付け（命じ）」た者が公儀（幕府の代官等）であることがわかります。

日々是文書～スタッフ通信～

【新たな公開資料】（令和7年10月末現在）



「灰原区有文書」423点 「赤田区有文書」671点 「松橋功家文書2」178点 「中御所村文書3」754点

【活動記録】

8/27 守田神社資料調査	9/9 水内公民館資料調査
9/3~9/10 三輪公民館出前展示・説明会「長野市公文書館収蔵資料から見る三輪村」	
9/12~10/23 りんごのひろば館外展示プロジェクト委員会①~④	
9/16 四ヶ郷用水組合資料調査	9/20 松代学講座「松代群発地震と学校・地域」
9/30 若穂郷土史研究会見学来館 水との関わりから見る朝陽村の姿-」	10/7 朝陽公民館出前展示・説明会「朝陽村の二つの顔-」 10/28~11/3 りんごのひろば館外展示
11/13 豊野公民館見学来館	11/20 市立長野高校市民公開講座「ながのろじー」来館
11/19~11/26 古里公民館出前展示・説明会「長野市公文書館収蔵資料から見る古里地区」	
11/27 真島小学校資料調査	*公文書館講座の開設日・講座名については「長野市公文書館における普及活動の取り組み」を参照してください。

長野市公文書館

所在地 〒380-0928 長野市若里六丁目6-2 長野市若里分室内
 電 話 026-224-0701 F A X 026-224-0702
 HomePage <https://www.city.nagano.nagano.jp/kobunsho/index.html>
 又は [長野市公文書館](#) で検索
 E-mail kobun@city.nagano.lg.jp
 開館時間 午前9時から午後5時（閲覧申込みは午後4時30分まで）
 休 館 日 土曜日・国民の祝日にに関する法律に規定する休日
 年末年始（12月29日～1月3日）

こんなときにはご相談ください。

- ・古い土蔵などを取り壊すので、所蔵資料を寄贈・寄託したい。
- ・所蔵資料の保存・活用を図り、後世に伝えたい。